

議請第1号 「富士川下流域における河川環境改善を求める意見書」の採択に関する請願
議決第7号 富士川下流域における河川環境改善を求める意見書の提出について



富士宮市議会は、両議案について審議した結果、賛成多数により採択及び可決し、国及び県に意見書を提出しました。しかし、賛成意見、反対意見と議会内でも意見が分かれる結果となったため、以下のとおり、双方の考えを紹介します。

賛成討論 (近藤千鶴議員、辻村岳瑠議員、深澤竜介議員)

近藤千鶴議員

富士川の中下流域の議会で、富士川に対しての請願を出すのは初めての事です。この請願は、川勝静岡県知事、小泉環境大臣、全国の河川関係者などが大変注目しています。

今こそ、富士川を取り巻く近隣の地域の方々の声を国や県に届けなければいけません。

辻村岳瑠議員

当市の最大の資源である「水」に対する請願であり、自然に生かされているという、極めて重要なものであると考えます。また、富士川と社会との関係性を再構築するために必要な請願であるとも考えます。

深澤竜介議員

自然は壊すのは一瞬ですが、壊されたものを元に戻すのは何十年もかかります。我々に時間的猶予は残されていません。議員には未来への責任があります。

かつての富士川を取り戻すべく、一刻も早く富士宮市議会から声をあげ、富士川を生きた川に戻さなくてはなりません。

反対討論 (佐野寿夫議員)

本請願の中で、富士川の綺麗な水を求めている事には賛同致しますが、現段階では山梨県と静岡県で富士川の水の調査を令和元年5月から7月までに月3回、合計9回実施され、水の汚れの少ない川と結果が出ました。令和2年2月3日に今後の取組として、山梨県は濁りの状況のモニタリング実施と発生要因の把握に努める、静岡県は蒲原放水口付近の濁りのモニタリング実施と富士川水系等の濁りが、駿河湾に与える影響について調査・研究を進めていくとしています。更に令和3年5月31日に川勝静岡県知事が、どのような化学物質が、どの程度含まれているか山梨県と連携し調査すると発表しています。

まずは、今後の県の調査結果を見極めるとともに、公式な調査機関からの報告を受けていきたいと考えます。「調査無くして発言無し」の政治理念のもと、勉強不足のため継続して調査を望みます。

最後に、水利権と民間業者の調査のところは非常にデリケートなことなので慎重に進めていきたいと考えます。